

平成24年度 施政方針

(平成24年3月2日)

本日ここに、平成24年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございました。各位には、日頃から円滑な町政推進にご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、私の任期3年目を迎えた通年予算を提案させていただくこととなりました。平成24年度は、私の町政推進の基本方針である「安心・活力・愛のあるまちづくり」をより具体化する年度として、これまで取り組んでまいりました各種施策を一層充実させるとともに、京丹波町の将来の発展に向けた事業、すなわち、「未来への投資」を行うための積極的な予算編成を行ったところであります。

さて、東日本大震災から1年を迎えようとしております。今もなお仮設住宅で不自由な暮らしを余儀なくされておられる方々の心中を思うとき、一日も早く、被災地に復興の槌音が力強く響くことを願ってやまないものであります。

また、この大震災により、わが国経済は深刻な打撃を受け、さらに昨年夏以降の急速な円高の進行や欧州の債務危機による世界経済の減速が景気の持ち直しを緩やかなものとしております。平成24年度の経済見通しでは、本格的な復興施策の集中的な推進により、着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導するとされておりますが、昨年の貿易収支が第2次石油危機後以来31年ぶりの赤字となったことや、海外経済の更なる下振れ、また、一層の円高の進行やそれに伴う産業の空洞化の加速が懸念されるところであります。

こうした中、新年度の国の一般会計予算案は、「日本再生に向けて～危機をチャンスに～」をテーマに、「東日本大震災からの復興」「経済分野のフロンティアの開拓」「分厚い中間層の復活」「農林漁業の再生」「エネルギー・環

境政策の再設計」の5つの重点分野を中心に日本再生に全力で取り組み、併せて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うこととされ、前年度予算に対し2.2%減の90兆3,339億円が編成されたところであります。

また、平成24年度の地方財政対策におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、13兆6,846億円の財源不足が生じると見込まれております。この不足分は、赤字地方債と言われる臨時財政対策債を6兆1,333億円借り入れて補てんするなど、地方においても借金に依存せざるを得ない厳しい状況が続いております。

こうした国、地方の情勢を背景としつつ、私が掲げました「安心・活力・愛のあるまちづくり」を具体的にどう進め、どのように次の世代（未来）へ引き継いでいくのか。

実行3年目にあたる平成24年度の町政運営の基本施政につきまして申し述べたいと存じます。

まずは、「安心」のあるまちづくりであります。

私は、町民の皆さんが安心して暮らしていただけるまちづくりの第一歩は、やはり地域医療の確保にあると思っております。

平成23年度から医療等審議会答申に基づき、京丹波町病院に和知診療所及び和知歯科診療所を一本化し、経営の効率化をはじめ病院と診療所の連携を強化し、安心して暮らせる医療体制の確立を図るとともに、医師派遣を受けるための条件整備を進めてまいりました。本年度におきましても「私たちの町の私たちの病院」として、さらに、京都府や府立医大及び関係医療機関との一層の連携により地域医療の充実に努めてまいります。特に、和知歯科診療所では、本年4月から毎週土曜日の診療を開始し、医療サービスの向上を図ってまいります。

また、京丹波町病院に「地域連携室」を設置し、病病連携、病診連携をはじめ、福祉施設等との連携により在宅医療を推進してまいります。なお、経営の効率化に向けて京丹波町病院におきましても本年4月から院外処方を導入いたします。

次に、住民の安心・安全な、そして、健康で心豊かな生活を保障するため、生活習慣病予防を重視した特定健診をはじめ、女性特有のがんや働く世代の大腸がん検診などを推進するとともに、若年層や勤労者なども含めた幅広い受診ニーズに対応してまいります。また、安心して医療が受けられるよう心身障害者や母子家庭等に対する医療費助成をはじめとして、中学校卒業までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする子育て医療費助成制度や、妊婦健診に必要とされる健診14回分をすべて公費負担とする制度を継続してまいります。

さらに、本年3月策定の第5期介護保険事業計画に基づき介護保険事業の円滑な運営を図るとともに、在宅の高齢者が住み慣れた地域で365日安心して暮らせる町を目指し、医療・介護・福祉の一体的な地域包括ケアシステムの構築を推進します。

障害者支援では、相談支援事業の拡充を図ることにより、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めます。また、災害時要援護者の避難支援体制を確立するための取組みを進めてまいります。

消費者安全の確保に関しましては、消費生活相談員による「消費者相談窓口」を継続し、悪質商法対策など消費生活にかかる相談体制の充実に努めてまいります。

災害に強いまちづくりでは、消防団に配備しております消防ポンプ車、小型動力ポンプ付積載車の計画的な更新や、消防団員の安全対策のために法被を購入するほか、防火水槽の整備を推進し、地域防災体制の充実に努めてまいります。また、原子力防災対策をはじめ、様々な災害にかかる予防対策、応急対策、

復旧対策について定める「京丹波町地域防災計画」の改訂を行うこととしております。

また、京丹波町建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断士派遣事業及び耐震改修事業を引き続き推進します。

さらに、平成23年度から3年間の計画で実施しております住宅改修補助金交付事業により、耐久性の向上やバリアフリー化等の住宅改修の推進を図るとともに地域経済の活性化を図ってまいります。

町営バスの運行につきましては、昨年、「交通手段確保に関する懇話会」から提出された新たな公共交通のあり方についての意見を参考に、住民ニーズ調査を実施するとともに、定期券を除く運行料金を一定期間半額とする社会実験を実施することとしております。

また、運行便数の見直しや運行路線の追加など、利用しやすい町営バスとなるよう対応してまいります。

さらに、地元唯一の高校であります須知高校への通学につきましては、町営バスの利用促進策として引き続き通学助成を実施いたします。

次に、「活力」のあるまちづくりであります。

地域の特徴をいかした産業振興や生活環境の向上に向けた社会資本整備により、活力みなぎるまちを目指してまいります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の育成、特産物の振興、農村環境の保全、循環型農林業の推進を主要施策として取り組んでまいります。特に、本年度も有害鳥獣対策を最重要課題に位置付け、対策を強化してまいります。また、国の野生鳥獣被害総合対策事業を活用した金網フェンスなどの被害防止施設の設置を推進するとともに、銃器狩猟免許の取得支援制度による狩猟者の育成や町域を越えた広域捕獲の実施のほか、地域住民と連携したシカ大量捕獲装置の実証研究を行うなど捕獲の強化を図ってまいります。

農業振興面では、農業機械の導入や施設整備、技術指導等を通じた農業後継者や営農組織など地域の担い手育成に努めてまいります。

特産物振興対策としては、戸別所得補償制度のほか、特産物産地化等形成助成などの町単費事業の推進により、主要特産物である黒大豆、小豆、クリをはじめ、そば、京野菜、京かんざしなど本町特産物の生産振興を図り、ブランド力を高めてまいります。

また、農作物の生産にあたっては、畜産堆肥の活用による土づくりを推進し、耕畜連携による資源循環型農業の推進を図ってまいります。

平成23年度から取組みを始めた「京丹波『食の郷』創造プロジェクト事業」につきましては、食をテーマとした様々な取り組みの推進や、本町を「食のまち」として広く情報発信し、町内への集客による産業の活性化につなげてまいります。

特に、「食の祭典」につきましては、本年度は、丹波自然運動公園を主会場として内容をさらに充実して開催し、京丹波町の豊かな食を広く情報発信することとしております。また、中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金事業などの地域ぐるみの活動を引き続き促進するとともに、命の里事業など地域力の向上を目指した集落連携活動への支援に取り組んでまいります。

鳥インフルエンザ発生農場跡地の活用につきましては、地元の皆さんや大学との連携による検討を進めており、その結果を受けて事業化に移っていきたいと考えております。

林業振興面では、森林の持つ多面的機能を良好に維持し、併せて林業経営の向上や林業団体の育成を図るため、森林を整備する地域活動への支援を行うとともに、効率的な森林施業のための路網整備として、坂原地区と西河内地区を結ぶ「森林管理道塩谷長谷線」の開設工事に着手します。また、木のぬくもり活用推進事業として、京丹波町の森林・林業の方向性などを定める「(仮称)森づくり基本計画」を策定し、林業経営の向上をはじめ、木質資源の循環活用に向けたシステムづくりに取り組んでまいります。

本年４月に開校する「京都府立林業大学校」につきましては、林業の担い手の確保と育成はもちろん、この大学校から全国に林業振興に情熱を持たれる有為な人材が輩出されることを大いに期待するところであります。町といたしましては、運営に全面的に協力するとともに、大学校と町関係団体等との連携を推進し、大学校の発展と町の活性化を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、厳しい経済情勢の中、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町単費事業として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行うほか、町内消費の拡大を図るため、平成２４年度においても町商工会のプレミアム商品券発行事業に支援を行ってまいります。

また、畑川ダム建設等による水資源の確保、京都縦貫自動車道等の道路交通網の整備など企業立地の諸条件が整いつつある中、企業誘致の積極的な取組みを進めるとともに、雇用創出のため、国の緊急雇用対策事業を活用した就業機会の提供を図ってまいります。

観光振興につきましては、昨年７月に設立された「京丹波町観光協会」と連携を図りながら、農林産物、スポーツ・レクリエーション施設、伝統行事など様々な観光資源を活用した京丹波町ならではの観光事業を推進し、多くの人が訪れるまちづくりを推進してまいります。

次に、道路等の整備であります。公共交通機関の乏しい本町におきまして、道路は、住民生活をはじめ社会経済活動の動脈として欠かすことのできない社会基盤であることから、安心・安全で、かつ快適にその機能が果たせるよう均衡ある整備を進めてまいります。

国道関係につきましては、平成２０年に国道４７８号「丹波綾部道路」京丹波わちインターチェンジ以北が開通し、平成２４年度に供用開始が予定されている京都第二外環状道路が完成しますと名神高速道路から直接、京都縦貫自動車道へ

の乗り入れが可能となります。また、京丹波町内で進められています丹波綾部道路につきましては、平成26年度の供用を目指して鋭意進められており、本町といたしましても完成供用に向けて引き続き関係機関と連携し取り組んでまいります。

「未来への投資」と位置付けております「丹波パーキングエリア（仮称）と一体的な地域振興拠点」の整備につきましては、京都縦貫自動車道の整備や同じく平成26年度に供用予定の近畿自動車道敦賀線の完成により、京阪神地域と日本海側地域を結ぶ周遊ネットワークが形成されることから、将来にわたり高速道路利用者を地域資源として捉えた地域振興に寄与する施設として、その実現に向けて積極的に取り組んでまいります。なお、施設整備にあたっては、平成23年度に策定した基本計画において、「ハイウェイテラス・京たんば」を基本コンセプトに、交流拠点、情報発信拠点、おいしさの拠点及び防災拠点としての機能を備えた施設整備を行うこととしております。

また、国道9号及び27号においては、旧町間を結ぶ幹線道路でもあることから、狭小区間や歩道未設置区間の解消など、道路利用者の安全確保のため一層の要望活動を行い、早期の事業化を求めてまいります。

府道の関係につきましては、その多くが事業化継続路線となっており、一日も早い完成を目指して地元関係団体と連携し、更なる推進を図ることとしております。また、新規事業化要望路線につきましては、沿線住民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、要望活動を行ってまいります。

町道関係では、本町総合計画や地域からの要望をもとに、道路利用者の安全や利便性の向上につながるよう幹線道路を中心に拡幅や改良事業に取り組むとともに、橋りょうにつきましても長寿命化修繕計画に基づき、取り組んでまいります。

河川整備等につきましては、府管理河川である高屋川等の改修事業について、

事業進捗が図られるよう引き続き要望してまいります。

また、町管理河川においては、平成18年度から進めております大倉谷川の河川付替えが完成したことから、その周辺整備についての検討を進めてまいります。

畑川ダム建設事業につきましては、昨年11月に定礎式が執り行われ、順調に工事が進められております。今後とも関係機関との連携を密に、平成24年度の完成に向けて取り組んでまいります。また、ダム関連事業としての町道の付替えや高屋川の改修工事につきましても、地域の皆さんや関係者と協議、調整を行い、引き続き整備を進めてまいります。さらに、ダム湖畔の整備につきましては、ダム完成後の景観も考慮する中で、地元地域はもとより町の活性化に寄与できる施設として、関係者との十分な協議を行いながら持続可能な施設整備を目指してまいります。

水道事業につきましては、安心・安全な水の供給を第一に、現有施設における管理業務を徹底するとともに、丹波・瑞穂地区及び和知地区の水道施設統合整備事業を引き続き促進してまいります。

また、畑川ダム本体工事の完成年度にあたり、管理部門の調整や関連する施設整備計画の推進など京都府と連携して進めてまいります。

下水道事業では、財源確保と受益と負担の公平性、さらに町の一体性を図ることを目的に平成26年10月の下水道料金統一に向けて昨年10月から下水道料金を段階的に改定したところであります。今後とも循環型社会の構築など水環境施策を推進するため、施設管理の徹底と施設整備事業の推進を図ってまいります。

次に、「愛」のあるまちづくりであります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、次世代育成支援後期行動計画を具体的に進めてまいります。特に、平成23年度から開始しました児童

の預かり等の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」を推進するとともに、重点課題である就学前の子どもたちの保育と教育内容の充実を図るため、京丹波町に即した幼保一元化に向けた検討を進めてまいります。また、継続して発達支援事業の充実に努めてまいります。

保育所運営につきましては、若い世代の就労を支援するため、平成24年度から受け入れ児童の年齢を10カ月からとし、乳幼児期の教育・保育の充実を図ってまいります。

学校教育では、平成23年度から実施された小学校に続き実施される中学校新学習指導要領の全面実施に伴う授業時間の確保や指導体制の充実を図ってまいります。また、学力の充実及び支援を要する児童・生徒のために、学習支援員の配置を継続するとともに、豊かな心を育てる教育の観点から、小中学校での演劇や音楽等の芸術鑑賞の取組み、読書指導員による読み聞かせの活動を引き続き実施してまいります。

学校給食につきましては、平成25年度からすべての中学校での給食実施に向けて、新給食センターの建設や給食実施校の配膳室の設置など必要な施設整備を進めてまいります。

社会教育においては、国民文化祭の成果を踏まえ伝統文化の継承及び発展を図るとともに、文化活動を通じた町民の交流と親睦の推進に努め、生涯にわたる多様な学習活動を推進し、自主的な学習活動の活性化を促進してまいります。生涯スポーツの推進については、健康への意識を高める取組みを進め、継続したスポーツ活動への参加を促進してまいります。

町のシンボルにつきましては、昨年10月に制定した「つつじ・イチョウ・うぐいす」を広くPRし定着させるため「シンボルデザイン」や「名所マップ」

を作成するとともに、「シンボル作品」の募集などに取組み、愛着と誇りが持てるまちづくりに役立ててまいります。

全町開局したケーブルテレビでは、今後とも町内の旬な話題や身近な出来事を取り上げるなど、地域に密着した住民参加型メディアとして豊かで快適な情報化農村の実現を目指してまいります。

また、住民自治による活力ある地域づくりに向けて、地域の皆さんを励まし、元気づけることや、地域の課題を共有し、解決に向けて共に行動し、安心と信頼をもたらすきめ細かな地域支援が求められております。今後とも地域支援担当を中心に地域に溶け込み積極的な応援体制を構築してまいります。

さらに、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることができるとともに、社会の実現に向けて、「一人ひとりを大切にすること」「思いやりの心を持つこと」「相手の立場にたって考えること」という視点を忘れることなく、住民要望、住民相談等に対しましては、きめ細かな対応を図るとともに、ぬくもりとほほえみのある町政を推進してまいります。また、女性の人権を守る立場から、女性のための相談事業として「女性相談窓口」の開設と各種相談業務の充実に取り組んでまいります。

本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境問題に関する啓発やリサイクル情報の提供に努めるとともに、ゴミの減量化や再資源化など、資源循環型のまちづくりを進めるため、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度により、具体的な取組みを引き続き支援してまいります。

産業廃棄物については、事業者の責任において適切な処理が行われるよう関係機関と緊密な連携を図り、不法投棄等に対する監視を強めるとともに、適正な動物飼養や空き地管理について、住民の皆さんや事業者の皆さんにもご協力をいただきながら、安全で快適な生活環境の保全維持に努めてまいります。

また、地球温暖化防止対策としましては、「住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度」を継続し、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及を促進

してまいります。

最後になりましたが、これら施策の実現には、健全財政の維持、確保が不可欠であります。先に述べましたとおり、平成24年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復すると見込まれる一方、歴史的な円高の進行やそれに伴う産業空洞化の加速などが懸念されております。また、リーマンショックを受けて、平成20年度から22年度にかけて実施された経済対策も今後においては期待できる状況になく、さらに、社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成に向けた「社会保障と税の一体改革」が閣議決定されたことを踏まえ、これまで以上の緊張感を持った健全財政への努力が必要と考えております。

本町の課題であります地方債残高の縮小につきましては、平成21年度までに実施した9億7,000万円の繰上償還をはじめ、交付税算入のある有利な地方債の活用や、新規発行債の抑制による公債費負担の適正化などにより、平成23年度末の実質公債費比率は16%以下となるなど、昨年度に引き続き着実に好転する見込みであります。しかしながら、常々申し上げておりますように、比率の算定に大きなウエイトを占める普通交付税は、合併特例による交付であり、平成27年度までの合併特例期間の終了を見据えた一層の財政健全化対策が必要と考えております。そのためにも、土地開発公社先行取得用地の債務につきましても、同じく債務負担行為の設定期限である平成27年度までに、すべての債務の解消を行うこととし、計画的な買戻しに取り組んでまいります。

さらに、町民目線に立った信頼される行政を推進する上からも、税負担の公平性を保ちながら、これまで以上に自主財源の確保に努めていかなければなりません。このため、京都地方税機構を十分機能させ、納税者の利便性を図りながら徴収率の向上に努めるとともに、公共料金の未収金対策につきましても引き続き積極的な取組みを進めてまいります。

併せて、多様化した住民ニーズに応えられる質の高い行政運営のためには、職員の資質向上が重要であります。このため、職員自らが常に問題意識と目標達成に向けた意欲を持ちながら、住民満足度の向上を目指して日々切磋琢磨することはもちろん、職員研修や人事評価制度などを通じて政策形成能力の向上を図るとともに、公平公正で親切丁寧な対応に心がけるなど、やさしさとぬくもりを感じていただける役場づくりを目指してまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、当然、私ひとりで成しえるものではございません。緊張感をもって誠実に意思決定機関である議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいり所存であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成24年度の施政方針といたします。